

# 社会福祉法人 花の村 あさり保育所

## 第三者評価

## 福祉サービス第三者評価結果(公表シート)

事業者名 社会福祉法人花の村 あさり保育所評価実施期間 平成 23 年 4 月 8 日～7 月 25 日

## 1 評価機関

名 称	有限会社 ケア オフィス
所 在 地	島根県浜田市長浜町 1435

## 2 事業者情報 (平成 23 年 7 月 15 日 現在)

事業所名称： あさり保育所	サービス種別：第 2 種社会福祉事業（保育所）
開設年月日 平成 12 年 4 月 1 日	管理者氏名：相山慈
設置主体：社会福祉法人花の村	代表者 職・氏名 理事長 相山一善
経営主体：社会福祉法人花の村	代表者 職・氏名 理事長 相山一善
所在地：〒695-0002 島根県江津市浅利町 336-4	
連絡先電話番号：0855・55-1024	FAX 番号：0855・55・1084
ホームページアドレス <a href="http://www.hana-mura.net/asari/top.htm">http://www.hana-mura.net/asari/top.htm</a>	E-mail asari@hana-mura.net

## 基本情報・運営方針

## 保育理念

当保育所では、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、次の保育理念を大切にします。

『人生の基礎づくりのお手伝い』

## 保育目標（子ども像）

保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活の大半を過ごす場です。当保育所では、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うため、次の目標を目指します。

- ・ 自ら課題を見つけ、自ら考え行動する心情意欲態度を培う。
- ・ 自発的・創造的に活動し、欲求を十分に満たし、自由と責任が身につくよう心情意欲態度を培う。
- ・ 心身ともに健康で自尊感情をもてるよう心情意欲態度を培う。
- ・ 人の喜びを喜べる気持ちを培い、人とのかかわりを楽しめるよう心情意欲態度を培う。

【利用者の状況】

基準員数（利用人数）定員 60 名

		入所児童数	職員数		
			保育士 1人当	定数	現員
所 長				1	1
保育士	乳 児	4	3:1	1.3	2
	1・2 歳児	20	6:1	3.3	4
	3 歳児	18	20:1	0.9	2
	4 歳児以上	30	30:1	1	3
	主任保育士			1	1
	90 人以下加配保育士			1	1
合 計		72		10	18

【職員の状況】

職種	員数	勤務等区分				常勤換算	基準職員数
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
所 長	1	1		1			
保育士	17	17		0.7			
調理員	2	2					
事務員	1	1					
医師	2				0.1		
前年度採用・退職の状況			採用	常勤	0人	非常勤	0人
			退職	非常勤	0人	常勤	0人
常勤者平均勤続年数：10年9ヶ月							
常勤平均年齢：37歳							

### 3 評価の総評

#### 特に評価の高い点

島根県西部ではじめて第三者評価を受けた事業所にして、事業所の質の向上に対する取り組み意識の高さと意欲的な姿勢が感じ取られています。

それは保育所内の空間の工夫により、利用者方々生活の「大切な時間」を継続することで、人間性を「育む」事に重きを置きながら、日々の保育に全力を傾けられている職員一同の姿があります。

江津市浅利町という豊かな自然を最大限に生かしながら、緩やかなで温かい環境を作り出し、その中で「子供たちの日常と成長」を最優先させた保育環境と職員の真剣な取り組み・関わりがあります。

またインターネット（コミュニケーションツール）を活用した取り組みについて、所長のつぶやき（ツイッター等）や常に保護者・外部への情報発信を積極的に行い、関心の促進に取り組んでいます。

その取り組みの骨子は強硬・強迫的なものにならず、ポジティブシンキングを基本とした「わくわくする」演出として、「ひととして大切なもの」を育む仕組みを重視することにあります。

上記を含めアンケート集計、また保護者会への参加の折に感じた「満足」を得られる「取り組みの努力」と「思いの伝達」は日々管理者をはじめとする職員方々の汗と努力の結晶と評価できます。イキイキと日々のことを意欲的に話される所長と職員に、「手の抜けない人間の成長」に関わらせて頂く喜びを、ひたむきな熱意と共に心底強く感じる事が出来ました。

特に子供たちの役割と責任の自覚、社会参加の一步に、一同の熱意を感じますが、そこで子ども一人ひとりの発達に応じて関わる事、子どもの主体的な活動を保障すること、見るだけでも守るだけでもない関わりを行う「見守る保育」を大切にしていることの思いを感じる事が出来ます。

#### 改善を求められる点

職員間の距離と信頼が近いのか、阿吽の呼吸で諸事の理解を促すことがあるようです。指示命令系統の確立を行い、業務をすすめることが強固な組織へと導くと思います。

保育指針など文章によるチームの意義と理解、及び管理者の思いを保護者及び地域社会を含めて一層の理解を深めることが、豊かな社会学習の一步前進と組織強化に繋がること期待ができます。

## 4 大項目別の評価概要

### ・ 1 理念・基本方針

保育課程及び掲示・配布されている「思い、決意し、描き、創る！」を事業所マニフェストとして提供されている様子。それは、とても判りやすく、保護者をはじめとして地域・関係者の皆様に、所長・職員の熱意と決意が感じられる。

また、通算 200 通を越える週一回の「園長のひとりごと」は、所長自身が理念を現場に生かすために「今以上の努力と本気」を記し綴り職員・保護者に共感を得ている。結果として、安心できる保護者の声を得られる評価にいたっている。

### ・ 2 計画の策定

基本方針に基づき定期的な職員及び税理士との会議を行い、中長期の経営・運営の計画策定している。

組織体制のあり方、環境整備や組織・職員体制、人材育成とその展望を含めて、今後江津市において事業をどのように展開していくかを組織内で計画されている。

組織における問題・課題についても、発生時より計画的に取り組む方向性を持っており、判断のちの即時対応及び計画的対応の指針も明言された。

組織内で「同じ方向を進む」職員が多い事は、特に法人理念及び保育課程について周知徹底されている成果と受け止め、「進むべき方向性」を日常的に具体化と共有が出来ている。

中長期計画について、税理士との定期会議以外には月々の会議で公表し意見集約し、評価を求め具体的職員参画策定はなされている。しかし、更なる強固な組織を構築するための一般職員提案を主体とした公会議の場としては設けられていない。

今後も、風通しの良い組織であることを理解した上で、同じ「夢」を持ち共有できるこの町の保育福祉を主体者である子どもの目線で更なる展開を期待したい。

また事業計画について、定期的に保護者等に配布し、意見を受ける場を設けることにより安心が得られている。それはあくまで抽象論にならず、わかりやすいマニフェストで、具体的に一人の人間の「人生の基礎づくりのお手伝い」をすすめている図面が描かれている。

保護者の満足については、職員は過小評価されているが、謙虚な姿勢は継続することが専門職として望ましいと評価する。

### ・ 3 経営者の責任とリーダーシップ

職員全体の周知について、各文章（組織図、事務分掌表など）存在は当然として、評価意見聴取の際に「安心して働ける」という職員の笑顔が印象に残り、そこには役割と理解が明確になされている。

但し責任を明確化で、部署性のため他部署との関わりの少ない職員の関心と理解に（浅いものではないが）まだ深さを追求できるところがあり、その自覚もあるため改善を決意されている。

法令順守に関しても、関係諸法令はもとより守られる子どもを一番におき、子どもの権利条約を遵守すること、職員に定期的に学習の機会を持ち啓発を促し意識付けすることにより、「時代と共に変わるもの」・「時代がかわっても追いかけていけないもの」を見定め利用者・保護者・地域社会と約束している。

質の向上については、施設外研修参加及び施設内研修復命を行い、圏域 10 保育所が参加する「語ろう会」の参加で他事業所との啓発を行っている。

経営改善について節約・節水・節電なども優先順位を設けて行っているが、本当の意味での経営改善を模索している。経営分析会なども定期で行い、コストバランスなども検討行われているが、取り組みとしては具体的でなく更なる向上の余地もある。

### ・ 1 経営状況の把握

中長期計画を踏まえた保育に関するアプローチには、まだまだ開拓の余地があり、それは「保育所の社会的使命」であると言われ、子どもたちの可能性と同様に保育所として未知数の可能性を発掘したいと意向をあらわされる。

また経営に際して、時代と時間が経過しないと舵取りの難しい問題もあり、「1年～2年程度様子を見たい」といわれる案件に関して「手を打ちきれていない」と反省を述べられる。

会計・経営の透明性は確保されており、外部監査による経営指導および改善を職員に報告している。

## ・ 2 人材の確保・育成

理念および保育課程、基本方針に基づきスタッフ募集資料に伺えるように「どんな人材が欲しい」かが伺える。経営分析会を踏まえながら人事管理に関して計画性を持っていることも明らかになる。

人事考課について、チャート方式の客観的基準を廃止し、「職員に差をつけること」を皆で話し合い、将来に繋がる自発性を重視した人事考課を採択し、変化し成長する職員の姿に組織の幹部は喜びを持っている。自発性を重視するため、書面標記でできる定期評価は行えない。

組織内においては上司および職員間の距離が近く、日常的に関わりをもち目標に邁進する。平素のコミュニケーションが取れているためか、改善への問題提議は行いやすい。しかしその場を設けて定期および必要時の仕組みは確立されていない。

福利厚生に関して、職員が働きやすい環境づくりについては十分配慮がなされている。

職員は仕事が楽しく休日も働きたいといわれるが、自分の仕事を頼める信頼意識が芽生え「まかせる」ことで、さらに信頼が厚くなっていることが伺える。

同法人内 2 保育所の会議である「あさくら会議」が行われ、個々事業所の取り組みを協議しあう場、また意見交換の場としている。

個々職員の能力を踏まえて、ポジショニングを決め、研修計画及び取り組みを具体化している。組織としての研修及び基本姿勢が明示されており、計画資料及び研修レポートも管理保存されている。

その集大成として、個別のキャリア形成をもって、保育所組織でどう展開していきたいかを組織幹部で検討するに評価・分析・検討を重ねている。

実習生の受け入れについて担当者及び教育プログラムの整備はなされているが、教育機関との物理的距離を含めて受講希望が少なく、現在のところ調整はついていない。

## ・ 3 安全管理

事故・感染症について、マニュアルに基づくルール作りと職員の判断を日常的に整備し注意喚起している。また災害については関係者への災害マニュアル徹底と定期会議の際に改訂、緊急災害時対応を保護者会の折に意見伺っている。日常的にヒヤリマップの確認とチェックリストを作成しその評価推進を行っている。

保護者との連絡体制としてフェイスブックやツイッターを駆使して安全と安心の取り組みを行う。地域との防災体制も確立行っており、有事の際に対応出来る可能性を現在も模索している。

サスマタの整備と稽古やネットガン、防犯カラーボールの整備と徹底もなされている。

警備会社との契約も行っており、監視カメラの設置や人感センサーライトなどの警備的抑止力も視野に入れる検討が望ましい。

#### ・ 4 地域との交流と連携

地域交流として行事への参加呼びかけを行い、地域に対して保育所機能を社会・地域資源であること位置づける取り組みはもとより、毎日開放をルールとして保護者方々が来園しやすい環境づくりを行っている。その効果として保護者からの提案で一緒にピザを作ることも行われた。

また民生委員の協力参加もあり、地域の運営会議の参加を行う。

一昨年は地域の方々のボランティア参加で読み聞かせも含めて、地域的な情報交換を毎月2回行っている。その折に地域ニーズの把握に努め、地域の方々に保育園というフィールドでの役割を持ってきてもらっている。

園児には「あいさつ」励行することにより、知り合いを増やすことにより防衛するという環境を味方につける教育も行い安全と地域交流と言う2側面での働きかけに力を入れている。

公的関係機関・団体との連絡方法や機能を体系的に明示・文章化はしているが、民間委託機関（個人を含める）について、認識上の共有化しているが文章での情報表記・共有は行っていない。

子育て支援センターの機能を保持し、サポート的なスペースの確保と体制もしっかりと組まれている。

子育てに関すること全般に関わりを持つことを念頭に置き、関係医療機関との定期的なネットワークを持ち、課題分析・事例検討会を行っている。

保護者また地域住民より「様々な経験をした園児が浅利町に住んで欲しい」と期待の声も聞いた。

#### ・ 1 利用者本位の福祉サービス

保育方針に関する取り組みとして「園長のひとりごと」など保護者・職員間のコミュニケーション、「話し合いノート」などの職員の伝達のシステム、「保育課程」及び「見守る保育」に記され徹底される個々利用者に応じた取り組みがある。

また保護者へのアプローチについてクラス代表役員からの意見聴取は送り迎えなどの時間を利用し、日常的に行われ面談は年間2~3回及び随時に対応している。それらについては園内に掲示され規定された相談体制の掲示も行われている。

「話しやすい」「声をかけやすい」環境整備に重きを置き、苦情があれば真摯に受け止め改善することを文章で約束されている。保育園玄関にわかりやすく大きな字で掲示されており、安心を図る仕組みとして重視されている。

現場でも相談・判断を行っているが、最終的に所長に情報が集まり決済を行う仕組みは伝達工夫の賜物といえる。



## ・ 2 サービスの質の確保

サービスの質の確保について PDCA のサイクルを維持し、問題発生時には「話し合いノート」を活用する。問題について検討・伝達を必要とする場合は「あさくら会議」に提議し、組織的に問題解決を促している。

計画策定時のキーワードとして「わくわくさ」を重視し、全員が毎日を楽しむことに特化しながら、「前に進む」ことを皆で確認し、ひとつひとつを具体的に計画実施する

推進力は所長のリーダーシップと、それによる安心して働ける職場環境での「常に行われている話し合い」と「自身に厳しいチェック」で職員相互の共感を広げている。

記録の整備、ケース会議は当然行うこととして、情報の提供も市役所をはじめとした公的機関とホームページなどの電子媒体の活用、方針理解に重きを置いたサービス前の丁寧な説明により、文章管理及び相談説明など規定業務にまつわる一連も手を抜くことなく行い信用を得ている。

保護者から遠隔地である江津市二宮町また都野津町より事業所選択上に希望入園されている利用者もいるとのことで質の高さを垣間見ることができる。

## ・ 3 サービスの開始・継続

利用者の事業所変更は特殊な理由によるものは無い。しかし遠隔地への進学や転出などにより文章による伝達紹介の対応以外は距離のため困難とのこと。文章に工夫を凝らして可能な限りの情報は個人情報の使用同意に基づき提供すること原則とし、その他変更先で本人が困らぬよう保育の継続に最大限の配慮をしている。

## 4 サービス実施計画の策定

一人の人間として、今あるべき社会参加の見学と場所の確保を優先しながら、分析・計画・実施・評価を繰り返し、その課程において子どもの最善の利益を考慮しています。

それは多様な関わりの中で、人として生きていく必要なものを学んでいく入り口であり、様々な保育所の生活の中で演出される事項において「自分」を確立する大切なものを「自分」で見つける仕掛けが様々設けてあります。

そこに利用者・家族・職員が場面ごとに、必要な役回りを演じることで乳児から幼児へ、幼児から児童へ必要な成長を様々与えてくれます。

しかし、ある一定期間をすぎれば与えられることから獲得へと変化し、自我へ繋がる入り口も見えてきます。

## 付加基準

### A-1

保護者の意向を考慮するためまた指導計画を策定し評価するために、月案を策定し計画的に行っている。また健康管理においては医師と連携を保ちながら、対応する。感染症発生時には通知する仕組みや発見段階での対応などマニュアルにて標準化され、電子媒体による伝達する仕組みを持ち対応している。

保護者にお願ひ調理することもあったり、クッキングやチーム編成を行って食事を行う取り組みや、嗜好や食べる量を自身で判断・決定を促す仕組みのバイキングなどを実施する（レストラン形式での食事を月2回設け、自分で取るのではなくお店の人の役になった子どもに伝えることになっている。お店の人の役になった子どもは食事の量を聞いたり運んだりといった役割をもって行っている。）お弁当デー（毎週木曜日は空の弁当箱を持ってきてもらい自分で詰め、天気のいい日は近くの公園などで食べている。）やカレークッキング（月1回）など調理工夫や畑で取れたての野菜をそのまま食べるなど自然との関わりも重視している（畑で収穫した採れたての野菜を食べたり、保育士が子どもの目の前で調理して食べたりしている。その他味噌汁クッキングを月2回、羽釜でごはんを炊いて作るおにぎりデーを月1回設けている。）

楽しいばかりでなく、食器には質感のあるものを採用し、配膳の際に注意を払うことや、献立のサイクルを工夫することにより、自身が食事について自己決定を行いやすい工夫や、保護者家族に対して、献立表・レシピ等の配布、アレルギー疾患所持の子どもに対するアプローチの徹底など周知しやすい取り組みも怠っていない。

設備整備に関して、自然に触れ合うことに重きを置かれ薪小屋を作るなど行うが、安全にも配慮を行い、衛生環境にも気配りをしている。

部屋（ゾーン）ごとの使用用途を明確にして「時間を見て考え行動する」自発性を養うことが日常的に行われている。

ケンカが発生した場合などは自分達で解決できる仕組みを提供し、相手の話を聞き、お互いの気持ちを言うテーブルを設けたりし、集団生活であることを学び社会のルールの学習を始めている。

### A-2

職員の意識を高く持つように心がけ、虐待などあった際には発見報告と関係機関への連携、及びマニュアルに基づく徹底を定期的に確認しあっている。

利用者個々人について当然のごとくに個別性を重視し、プロであること念頭に置きながら日々の職務に励行されている仲間と認め合う姿がある。

また一時保育にかんして、子育て支援センターの役割も担っており、個々の発達状況に応じて、どこでどのように生活するか、柔軟に対応している。また、保護者の方の用事・病気等の理由はもちろん、リフレッシュのための一時保育も電話で相談を受け、積極的に受入を行っている。

保護者が心身共に元気であることが子どもにとって大切なことと考える。

保護者より「切に心配してくれているのがわかる」と声をもらった。

また在宅幼児の突発的な預かりの依頼にも応えていただいていると、保護者より感謝の声も聞けた。

### A-3

子どもの安全を守ることは最も需要で慎重に事を進めなければならない事業所使命

であります。

衛生管理・食中毒対応・事故防止チェックリスト・災害時発生対応・不審者対応と各マニュアルは整備されており、各責任者の管理・指導にて研修及び訓練・関係機関を含めた対応が行われており良好な状態を保っていると言えます。

見直しに関しても、責任者の管理下で迅速に対応でき万全を期しています。

危機管理に関して、地域と社会情勢にアンテナをはりめぐらせ、即時の対応も心がけています。

## 5 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

#### - 1 理念・基本方針

	第三者評価結果
- 1 -(1) 理念、基本方針が確立されている。	
- 1 -(1)- 理念が明文化されている。	a · b · c
- 1 -(1)- 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a · b · c
- 1 -(2) 理念や基本方針が周知されている。	
- 1 -(2)- 理念や基本方針が職員に周知されている。	a · b · c
- 1 -(2)- 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a · b · c

#### - 2 事業計画の策定

	第三者評価結果
- 2 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
- 2 -(1)- 中・長期計画が策定されている。	a · b · c
- 2 -(1)- 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a · b · c
- 2 -(2) 事業計画が適切に策定されている。	
- 2 -(2)- 事業計画の策定が組織的に行われている。	a · b · c
- 2 -(2)- 事業計画が職員に周知されている。	a · b · c
- 2 -(2)- 事業計画が利用者等に周知されている。	a · b · c

#### - 3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
- 3 -(1) 管理者の責任が明確にされている。	
- 3 -(1)- 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a · b · c
- 3 -(1)- 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a · b · c
- 3 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	

- 3 -(2)- 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a · b · c
- 3 -(2)- 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a · b · c

## 評価対象 組織の運営管理

### - 1 経営状況の把握

	第三者評価結果
- 1 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
- 1 -(1)- 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a · b · c
- 1 -(1)- 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a · b · c
- 1 -(1)- 外部監査が実施されている。	a · b · c

### - 2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
- 2 -(1) 人事管理の体制が整備されている。	
- 2 -(1)- 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a · b · c
- 2 -(1)- 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a · b · c
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
- 2 -(2)- 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a · b · c
- 2 -(2)- 福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a · b · c
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
- 2 -(3)- 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a · b · c
- 2 -(3)- 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a · b · c
- 2 -(3)- 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a · b · c
- 2 -(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	
- 2 -(4)- 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a · b · c

### - 3 安全管理

	第三者評価結果
- 3 -(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	

- 3 -(1)- 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
- 3 -(1)- 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c
- 3 -(1)- 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c

#### - 4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
- 4 -(1)- 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c
- 4 -(1)- 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
- 4 -(1)- ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。	
- 4 -(2)- 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
- 4 -(2)- 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

### 評価対象 適切な福祉サービスの実施

#### - 1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
- 1 -(1)- 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
- 1 -(1)- 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
- 1 -(2) 利用者満足の向上に努めている。	
- 1 -(2)- 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
- 1 -(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
- 1 -(3)- 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
- 1 -(3)- 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
- 1 -(3)- 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

## - 2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
- 2 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
- 2 -(1)- サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c
- 2 -(1)- 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b・c
- 2 -(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
- 2 -(2)- 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c
- 2 -(2)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
- 2 -(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
- 2 -(3)- 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c
- 2 -(3)- 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
- 2 -(3)- 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c

## - 3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
- 3 -(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
- 3 -(1)- 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c
- 3 -(1)- サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c
	第三者評価結果
- 3 -(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
- 3 -(2)- 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c

## - 4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
- 4 -(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
- 4 -(1)- 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c
- 4 -(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
- 4 -(2)- サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c

## A-1 子どもの発達援助

### 1-(1) 発達援助の基本

A-1-(1)- 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。

(a・b・c)

A-1-(1)- 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。

(a・b・c)

### 1-(2) 健康管理・食事

A-1-(2)- 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。

(a・b・c)

A-1-(2)- 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。

(a・b・c)

A-1-(2)- 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。

(a・b・c)

A-1-(2)- 食事を楽しむことができる工夫をしている。

(a・b・c)

A-1-(2)- 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。

(a・b・c)

A-1-(2)- 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。

(a・b・c)

A-1-(2)- アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。

(a・b・c)

### 1-(3) 保育環境

A-1-(3)- 子どもが心地よく過ごすことのできる環境(設備面)への配慮がなされている。

(a・b・c)

A-1-(3)- 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。

(a・b・c)

### 1-(4) 保育内容

A-1-(4)- 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。

(a・b・c)

A-1-(4)- 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。

(a・b・c)

A-1-(4)- 子どもが自発的に遊べるよう配慮されている。

(a・b・c)

A-1-(4)- 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。

(a)・b・c)

A-1-(4)- 子どもが歌やリズム、絵などさまざまな活動をとおして自由に表現できるように配慮されている。

(a)・b・c)

A-1-(4)- 遊びや生活を通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮している。

(a)・b・c)

A-1-(4)- 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。

(a)・b・c)

A-1-(4)- 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。

(a)・b・c)

A-1-(4)- 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。

(a)・b・c)

A-1-(4)- 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。

(a)・b・c)

A-1-(4)- 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。

(a)・b・c)

## A-2 子育て支援

### 2-(1) 入所児童の保護者の育児支援

A-2-(1)- 保護者との日常的な情報交換等に加えて、保護者と共通理解を得るために保護者が保育参加できる機会を設けている。

(a)・b・c)

A-2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。

(a)・b・c)

A-2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。

(a)・b・c)

### 2-(2) 一時保育

A-2-(2)- 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。

(a)・b・c)

## A-3 安全・事故防止

### 3-(1) 安全・事故防止

A-3-(1)- 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。

(a)・b・c)

A-3-(1)- 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。

(a)・b・c)

A-3-(1)- 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。



(a)・b・c)

A-3-(1)- 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。

(a)・b・c)

A-3-(1)- 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。

(a)・b・c)

## 6 利用者調査の結果

アンケート集計結果(あさり保育所)

回答件数 26件 (回答76.4%)

回答者の年齢 平均33.75歳

お子様の人数 平均1.6人

お子様の年齢 11ヶ月~11歳

回答者のお仕事の勤務形態 常勤14件 非常勤4件 パート5件 自営業1件 その他2件

問 1	はい 26件	いいえ 0件		26件
はいの場合	はい 26件	いいえ 0件	なんともいえない 0件	26件
はいの場合	はい 24件	いいえ 0件	なんともいえない 1件	25件
問 2	はい 25件	いいえ 0件	時や人により違う 0件	25件
問 3	はい 23件	いいえ 1件	時や人により違う 1件	25件
問 4	はい 13件	いいえ 8件		21件
問 5	はい 21件	いいえ 0件	ことがらにより違う 5件	26件
問 6	はい 24件	いいえ 0件		24件
問 7	はい 15件	いいえ 0件	分からない 11件	26件
問 8	はい 23件	違うことがある 2件		25件
問 9	はい 24件	いいえ 0件	なんともいえない 1件	25件
問 10	はい 15件	いいえ 11件		26件
はいの場合	はい 3件	いいえ 5件	なんともいえない 5件	13件
問 11	はい 14件	いいえ 1件		15件
はいの場合	はい 12件	いいえ 0件		12件
実際に入所した結果	はい 12件	いいえ 0件	なんともいえない 0件	12件
問 12	はい 23件	いいえ 1件	しらせがなくわからない 1件	25件
問 13	はい 22件	いいえ 1件		23件
問 14	はい 25件	いいえ 0件		25件
問 15	はい 25件	いいえ 0件		25件
問 16	はい 24件	いいえ 0件		24件
問 17	はい 25件	いいえ 0件		25件
問 18	はい 24件	いいえ 0件		24件
問 19	はい 25件	いいえ 0件		25件
問 20	はい 19件	いいえ 0件	人により違う 6件	25件

問 2 1	はい 19 件	いいえ 0 件	どちらともいえない 6 件	25 件
問 2 2	はい 22 件	いいえ 2 件		24 件
問 2 3	はい 22 件	いいえ 0 件	しらせがなくわからない 1 件	23 件

日頃お感じになっている保育所に対するご意見、ご要望や、上の質問項目のなかでか「いいたいこと」を自由にお書きください。

- ・ 市内の他の保育所を見ましたが、あさり保育所の職員の対応が一番良いと思いました。
- ・ 担任の先生だけでなく、全職員が一人ひとりの子供のことをよく把握していて安心して頂けることができます。
- ・ どの先生もとても感じがよく、子供達の自主性・個性を大切に保育に取り組んで下さっています。
- ・ 言葉がけも”今は をしてはダメ！片付けなさい”といった風ではなく、”今はどうする時間だったかな？みんな分かるよね、考えてみて”と、子供に考える時間を与えて、行動に移させる様にされています。また、縦割り保育することにより、大きい子が小さい子にお世話をしたり、「それはダメだよ」や「こうしたらいいよ」というやりとりの中で子供達が得るものはたくさんあるのではないかな。と私は思います。
- ・ あさり保育所に、安心して子供たちを通わせています。
- ・ とても子供に対しても、開放的で個人個人の考え方や行動を理解していると思います。
- ・ 地域交流も園外活動も活発でとても良いと思います。
- ・ 先生方も、個性があり子供との接し方も問題ないと思います。
- ・ 特に要望は無いので、今の状態を維持して欲しいと思います。
- ・ 特にありません。
- ・ ありません。
- ・ 毎日楽しく過ごしているため、保育所に対する不満や希望は特にないです。
- ・ 特になし。

#### 保育士さんについて

- ・ 保護者に対しては柔和な態度でおられる方ばかりですが、子供をしかる時、かなり感情的なしかり方をする方が数人いらっしゃいます。
- ・ 個人的にこの園児が嫌いなのか？と思うようにも見えて、もし自分の子にはこんな風な態度をとられているのを見たら、親の私が傷つくだろうなと思いました。
- ・ しかったり、注意する事があって当然だと思います。ただその言い方がね
- ・ 沢山の事に挑戦していただいているので特にありません。
- ・ 日々の生活の中で、選択する機会を多く与えてもらい、責任を持って物事をやりとげる力がついてきていると思います。
- ・ 料理を作ってみたり、家でなかなかさせてあげられない経験をつませてもらっている気がします。
- ・ 持ってくるものを前日ではなく、前々から言ってもらえるとありがたいです。
- ・ 駐車場が狭い。夕方は混み合って止めるのが大変です。
- ・ 親切で話しやすい先生方ばかりです。
- ・ 気になることを言えば、即座に解決してくれます。
- ・ 人・環境・食事...ETC 全てにおいて素晴らしい保育所だと思います。
- ・ クラスの友達、先生だけでなく、たくさんの友達、先生と関わることができてうれしい。
- ・ 取り組みがおたよりなどで明確になっているので理解、協力しやすい。
- ・ 先生方がいつも工夫や話し合いをして前向きである。
- ・ 食事の面でも安心できる。
- ・ 子供を保育所に預けるようになり、5年目になります。この間、子供達について、短所を指摘されたこと、自分の子育てに対して否定的な意見がなかったことが今思えばとても有難く思います。
- ・ ただ、今までを振り返り「こうしてもらえば良かった」と思うことが一つありましたので意見として...。保育所の中での取り組みで、子供が「戸惑った様子」「なかなか上達しないこと」なども、保育所での様子と

して教えて頂ければと思います。子供達の気持ちに寄り添うことが出来るかもしれないので。

- ・ 先生方がいつも笑顔で接して来てくださりとても話しやすいです。
- ・ 先生方の雰囲気がとてもいいと感じています。こどものいいところをたくさん見つけてくれるのでありがたいです。
- ・ 保育士の方々はみな相談しやすい。
- ・ またよく聞いてくださると感じている。
- ・ 子供の様子を「連絡帳」や写真、言葉でよく伝えてくださりありがたい。
- ・ 人気のある保育所なので子供が多いが、そのために目が行き届かない部分が（安全面）が生じていないか不安に思うことがある。
- ・ 以前、入口（正面玄関）から自分が入っても職員の方がしばらく誰も気付かなかった。外に対してもとてもオープンなところが気に入っているが、安全・危険回避のための対策も重視してほしい。
- ・ 日頃、とても感じていることは親が働きやすい様、保育して欲しいととても思います。
- ・ なかなか土日、祭日（祝日）と休める仕事に就けない為、日曜までは求めませんが土曜や祭日も子供を保育所で見えたらどれだけ助かることか。お金をだせば見え貰える施設も有りますが、やはり慣れた環境で見え貰えると親は安心して働くことが出来ます。時代に合わせて、考え方を变えて欲しいものです。

ご自宅での日常的なお子様との関わり・お話しの中で、「気になること」を自由にお書きください。

- ・ 特にはないです。
- ・ 話のキャッチボールが難しいことがある。オウム返しがよくある。
- ・ つい上の子に我慢させたり、してくれませんか？と頼み事をする場面が多くなってしまいました。
- ・ 兄妹は基本仲良しですが、たまには上の子が「ちゃんはダメ」や押し倒す ETC の言動を見受け、ふと、関わり方（親の）がいけない所があるかなと感じることがあります。
- ・ 毎日、何があったか等を聞いています。
- ・ 毎日必ず一緒に食事をすることをしています。
- ・ その時に今日あったこと明日のこと等些細な事でも会話するようにしています。
- ・ 欲しい物をこっそり持ち去ろうとします。お店等で売っている物はしませんが、祖父母の家で見つけたマグネットや1円玉を持って帰ったり保育園で帰るまで遊んでいた粘土をひとちぎりポケットに入れていたり、最近気になります。たて続けてあったもので...祖父母の家での事は、子供がマグネットを気に入ったので、「おばあちゃんに聞いてごらん」と声かけたのですが、隅っこの方でこっそりスカートのウエストにはさんでおこう（ポケットがなかった）していました。そしてその後、1円玉が落ちているのを見つけて「見つけた」と持ってきたのですが「これは、おじいちゃんのだからここに置いとこう」とテーブルに置かせたのを、再びこっそり持って帰って、自宅で父のズボンのポケットにそっと入れようとしていました。本人も「良くない事をした」ような気持ちでいる様子ですが。
- ・ 保育所に入所し、凄く成長し感謝しています。ですので、特にありません。このまま続けてください。
- ・ 保育園通い出してから言葉づかいが悪くなった。「じゃねーよ」
- ・ お友達と同じ事をしたがることに少々戸惑いがありました。（もう解決されましたが）こんな小さな子に自分の意見を持って！という方が難しいことだと思いますし、自分が同じ年の頃はどうかと考えるとやはり、友達に流されていたような。全てがダメとは言いませんが「みんながお昼寝しないから自分もしない」という事があって、先生に相談すると一対一で子供に話して下さり、子供も自分なりに考えてお昼寝をするようになりました。
- ・ 子供が安心して預けられる保育所があるから、仕事に行くことができます。
- ・ 家に帰るとよく泣いて甘えてきます。
- ・ 食事のマナーが悪い。
- ・ 左手でお茶碗を持たない。
- ・ 横を向いたり姿勢が悪い。

## 7 事業者の自己評価結果

### 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

#### - 1 理念・基本方針

	自己評価結果
- 1 -(1) 理念、基本方針が確立されている。	
- 1 -(1)- 理念が明文化されている。	a · b · c
- 1 -(1)- 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a · b · c
- 1 -(2) 理念や基本方針が周知されている。	
- 1 -(2)- 理念や基本方針が職員に周知されている。	a · b · c
- 1 -(2)- 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a · b · c

#### - 2 事業計画の策定

	自己評価結果
- 2 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
- 2 -(1)- 中・長期計画が策定されている。	a · b · c
- 2 -(1)- 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a · b · c
- 2 -(2) 事業計画が適切に策定されている。	
- 2 -(2)- 事業計画の策定が組織的に行われている。	a · b · c
- 2 -(2)- 事業計画が職員に周知されている。	a · b · c
- 2 -(2)- 事業計画が利用者等に周知されている。	a · b · c

#### - 3 管理者の責任とリーダーシップ

	自己評価結果
- 3 -(1) 管理者の責任が明確にされている。	
- 3 -(1)- 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a · b · c
- 3 -(1)- 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a · b · c
- 3 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
- 3 -(2)- 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a · b · c
- 3 -(2)- 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a · b · c

## 評価対象 組織の運営管理

### - 1 経営状況の把握

	自己評価結果
- 1 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
- 1 -(1)- 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・ <input type="checkbox"/> b・c
- 1 -(1)- 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・ <input type="checkbox"/> b・c
- 1 -(1)- 外部監査が実施されている。	<input type="checkbox"/> a・b・c

### - 2 人材の確保・養成

	自己評価結果
- 2 -(1) 人事管理の体制が整備されている。	
- 2 -(1)- 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・ <input type="checkbox"/> b・c
- 2 -(1)- 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・ <input type="checkbox"/> b・c
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
- 2 -(2)- 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・ <input type="checkbox"/> b・c
- 2 -(2)- 福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・ <input type="checkbox"/> b・c
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
- 2 -(3)- 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	<input type="checkbox"/> a・b・c
- 2 -(3)- 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	<input type="checkbox"/> a・b・c
- 2 -(3)- 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<input type="checkbox"/> a・b・c
- 2 -(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	
- 2 -(4)- 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・ <input type="checkbox"/> c

### - 3 安全管理

	自己評価結果
- 3 -(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
- 3 -(1)- 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<input type="checkbox"/> a・b・c
- 3 -(1)- 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	<input type="checkbox"/> a・b・c
- 3 -(1)- 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	<input type="checkbox"/> a・b・c

#### - 4 地域との交流と連携

	自己評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
- 4 -(1)- 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c
- 4 -(1)- 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
- 4 -(1)- ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。	
- 4 -(2)- 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
- 4 -(2)- 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

### 評価対象 適切な福祉サービスの実施

#### - 1 利用者本位の福祉サービス

	自己評価結果
- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
- 1 -(1)- 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
- 1 -(1)- 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
- 1 -(2) 利用者満足の向上に努めている。	
- 1 -(2)- 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
- 1 -(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
- 1 -(3)- 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
- 1 -(3)- 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
- 1 -(3)- 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

#### - 2 サービスの質の確保

	自己評価結果
- 2 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
- 2 -(1)- サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c



- 2 -(1)- 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b・c
- 2 -(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
- 2 -(2)- 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c
- 2 -(2)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
- 2 -(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
- 2 -(3)- 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c
- 2 -(3)- 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
- 2 -(3)- 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c

### - 3 サービスの開始・継続

	自己評価結果
- 3 -(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
- 3 -(1)- 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c
- 3 -(1)- サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c
	自己評価結果
- 3 -(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
- 3 -(2)- 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c

### - 4 サービス実施計画の策定

	自己評価結果
- 4 -(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
- 4 -(1)- 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c
- 4 -(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
- 4 -(2)- サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
- 4 -(2)- 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c

## A-1 子どもの発達援助

### 1-(1) 発達援助の基本

A-1-(1)- 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。 (a)・b・c)

A-1-(1)- 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。(a)・b・c)

### 1-(2) 健康管理・食事

A-1-(2)- 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 (a)・b・c)

A-1-(2)- 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 (a)・b・c)

A-1-(2)- 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。 (a)・b・c)

A-1-(2)- 食事を楽しむことができる工夫をしている。 (a)・b・c)

A-1-(2)- 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。 (a)・b・c)

A-1-(2)- 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している (a)・b・c)

A-1-(2)- アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 (a)・b・c)

### 1-(3) 保育環境

A-1-(3)- 子どもが心地よく過ごすことのできる環境(設備面)への配慮がなされている。 (a)・b・c)

A-1-(3)- 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。 (a)・b・c)

### 1-(4) 保育内容

A-1-(4)- 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。 (a)・b・c)

A-1-(4)- 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。 (a)・b・c)

A-1-(4)- 子どもが自発的に遊べるよう配慮されている。 (a)・b・c)

A-1-(4)- 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。 (a)・b・c)

A-1-(4)- 子どもが歌やリズム、絵などさまざまな活動をとおして自由に表現できるように配慮されている。 (a)・b・c)

A-1-(4)- 遊びや生活を通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮している。 (a)・b・c)

A-1-(4)- 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。 (a)・b・c)

A-1-(4)- 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。 (a)・b・c)

A-1-(4)- 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 (a)・b・c)

A-1-(4)- 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 (a)・b・c)

A-1-(4)- 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 (a)・b・c)

## A-2 子育て支援

### 2-(1) 入所児童の保護者の育児支援

A-2-(1)- 保護者との日常的な情報交換等に加えて、保護者と共通理解を得るために保護者が保育参加できる機会を設けている。 (a)・b・c)

A-2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。(a)・b・c)

A-2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。(a)・b・c)

#### 2-(2) 一時保育

A-2-(2)- 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。(a)・b・c)

#### A-3 安全・事故防止

##### 3-(1) 安全・事故防止

A-3-(1)- 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。(a)・b・c)

A-3-(1)- 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。(a)・b・c)

A-3-(1)- 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。(a)・b・c)

A-3-(1)- 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。(a)・b・c)

A-3-(1)- 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。(a)・b・c)

## 8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度第三者評価を受審することで、取り組まなければいけないことをあらためて確認することができました。そこまでは予想できていたのですが、自分たちの強みを確認する機会にもなったことはあさり保育所にとって意味は大きいと考えています。何をしているか、何が出来ているかは当然ですが、何よりも「どんな思いを持って保育を行っているか」という点について力を入れて評価してもらえたことで、更に思いを高めていこうという意欲を刺激されました。この意欲こそ、保育の質を高めていく原動力であり、保育者の主体的な活動に繋がっていくものと考えているので、本当にありがたく思っています。

第三者に対して保育の重要性をいかに伝えるかは、保育者としての大きな課題であるため、評価者に対して保育をどのような言葉を使って伝えるかを考えるという意味で、第三者評価を受審することの意義を感じています。少子化の今、そして社会のあり方を見直す必要のある今、社会全体で乳幼児教育をどう捉え取り組んでいくかはますます重要になってきます。第三者評価が、単に運営面を評価するだけでなく、その保育というものの価値を新たな角度から発信してくれることを期待しています。